

新型コロナウイルス感染防止に伴う城南市民センターのご利用について

ご利用にあたっては、以下のような対策を取らせていただきますので、ご利用の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(令和2年6月19日以降)

◆ご利用人数の制限(今までと変更になっていますので、ご注意ください)

ホール…観客 **250名以下**

会議室…各部屋**定員の半分以下**(※音楽室は3分の1)

●視聴覚室	45人	●第1会議室	45人	●第2会議室	21人
●第3会議室	8人	●音楽室	※13人	●実習室	18人
●第1和室	9人	●第2和室	6人		

◆各会議室及びホール共通事項

- ・入館時の体調チェック及び手指の消毒(消毒液を準備しています)
- ・人と人との十分な間隔(できるかぎり2m以上)の確保
- ・マスクの着用(参加者全員)
- ・主催者(代表者)による参加者の氏名・連絡先の把握
- ・窓開け等によるこまめな換気の実施(1時間当たり10分程度)

◆音楽室(共通事項と合わせた追加対策)

- ・マスクの着用が困難な場合は、対面に位置せずに3m以上の間隔を確保
- ・合唱等を行う場合は、飛沫による感染防止対策を徹底した間隔を確保

◆ホール(共通事項と合わせた追加対策)

- ・観客及びスタッフの方々のマスクの着用
- ・入退出時等における十分な間隔の確保
- ・発声等を伴う催し物は最前列の席を空けるなど、客席との十分な間隔を確保
- ・出演者と観客とが接触する演出の禁止
- ・待機場所等(楽屋含む)での十分な間隔の確保
- ・四方を空けた座席配置(四方と前後左右の座席を空ける)

★施設利用料の返金等について

コロナ感染防止による利用の取りやめ・延期を行った場合は、引き続き下記のとおり施設利用料の返金等を行います。

〈対象期間〉令和2年2月21日以降の利用分とし、当面は期限を定めずに返金を行います。